

荒川豊蔵資料館 個別施設計画

令和2年12月)

(令和7年10月改訂)

可児市経済交流部 歴史資産課

目次

1	目的と位置づけ	1
(1)	目的	1
(2)	位置づけ	1
2	計画期間	1
3	対象施設	1
4	施設の現状と課題	2
(1)	現状	2
(2)	課題	3
5	今後の方向性	3
6	施設の劣化状況	3
7	施設の日常点検	4
8	対策の優先順位の考え方	4
9	対策内容と実施時期	4

1 目的と位置づけ

(1) 目的

本計画は、可児市公共施設等マネジメント基本方針（以下「基本方針」という。）および可児市公共施設等マネジメント基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断により得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定め、長期的な視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら老朽化対策等に取り組むために定めます。

(2) 位置づけ

本計画は国のインフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」で決定）に基づく個別施設計画として位置づけます。

また、可児市公共施設等総合管理計画（基本方針及び基本計画）の下位計画に位置づけます。

2 計画期間

本計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。計画の達成状況を踏まえて、本計画は 5 年を目安に見直しを行うものとします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢による状況の変化、事業の進捗状況等に応じ計画の見直しを行うこととします。

3 対象施設

本計画の対象施設は、以下の施設とします。

番号	施設名	所在地	敷地面積	延床面積	
1	荒川豊蔵資料館	久々利柿下入会 352	352	7,219 m ²	275.45 m ²
			353	1,176 m ²	
2	東屋	〃	351-2	4,396 m ²	19.82 m ²
			354-2	1,984 m ²	
3	荒川豊蔵居宅	久々利柿下入会 353	355-2	148 m ²	98.19 m ²
			359-2	293 m ²	
4	屋外トイレ	〃	計	15,216 m ²	21.59 m ²

4 施設の現状と課題

(1) 現状

ア 施設概要（ソフト面）

施設の設置目的	歴史上又は芸術上重要な文化財を収集、保存し一般に公開してその教養を高め、愛郷心をかん養するとともに芸術及び文化の向上に寄与する。
施設の構成	資料館：展示室、収蔵室、事務室 陶房、倉庫、東屋、物置、荒川豊蔵居宅、屋外トイレ
施設で行われる事務サービスの内容	開館時間：午前9時30分～午後4時00分 休館日：月曜日、休日の翌日、年末年始（12月28日～翌年1月4日） （祝日の翌日が土曜日、日曜日又は休日にあたるときは開館する）
料金体系	1人1回当たり 入館料：個人210円、団体（20人以上）150円、共通入館料：310円（2館入館可） （高校生以下無料、障がい者本人及び付添人は免除）

イ 施設概要（ハード面）

施設名称	建築年度	構造	階層数	屋根	外壁	耐震状況
荒川豊蔵資料館	S59	RC	1	金属	吹付	新耐震基準
東屋	H27	木造	1	瓦葺	塗壁	耐震補強済（H28）
荒川豊蔵居宅	S7	木造	1	瓦・金属	塗壁	耐震補強済（H27）
屋外トイレ	H27	木造	1	瓦葺	塗壁	耐震補強済（H28）

※RC＝鉄筋コンクリート造

ウ 施設の利用状況

(7) 利用者数の推移

年度	利用者数	
H20	1,956人	(財) 豊蔵資料館
H21	2,018人	〃
H22	1,479人	〃
H23	1,375人	〃
H24	1,639人	〃
H25	1,557人	市営化、10月再オープン
H26	3,276人	
H27	4,713人	
H28	2,742人	
H29	8,492人	開館日を拡大
H30	4,547人	
R1	3,723人	

R2	1,896 人	コロナ対策のため利用自粛（休館）あり
R3	3,551 人	〃
R4	2,242 人	コロナ対策のため利用自粛あり
R5	2,554 人	〃
R6	4,922 人	

（財）豊蔵資料館であった平成 24 年度までは週 3 日（土、日、祝日）のみの開館で、利用者数は年間約 1,700 人でした。市営化された平成 25 年度から令和 1 年度は、平均で年間約 4,400 人となっています。

令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策による利用自粛の影響により利用者数は減少し、令和 2 年度から令和 6 年度（5 年間）の年平均は約 3,000 人となっています。令和 5 年の新型コロナウイルス感染症第 2 類指定移行後は回復傾向にあります。

エ その他

（7）施設の防災面の視点

開館時間帯に災害が発生した時は、所管課の指示のもとで利用者の避難誘導などの必要な措置を講じます。

（1）その他

荒川豊蔵作品や美濃桃山陶の陶片など、市の財産である貴重な歴史資料が、多数、收藏されていますので、防犯体制を含めた適切な施設管理を行っていく必要があります。

（2）課題

○施設維持管理経費

大雨や経年劣化により木造建物や遊歩道に傷みが生じているため、適切に維持管理を行いつつ、今後の経費の確保に留意していく必要があります。

5 今後の方向性

○施策方針及び文化観光の推進

「美濃桃山陶の聖地」施策の中心を担う施設として適切に維持管理するとともに、長寿命化を推進していきます。

6 施設の劣化状況

建物内部、屋根、外壁について部位ごとの目視による確認を基本とし、部分的に触手及び打診調査を実施しました。

○建物の劣化状況の評価の定義

劣化度	評価基準
A	概ね良好。特に修繕上問題となる事項なし。
B	部分的な劣化が見られる。経過観察または修繕対応。
C	広範囲に劣化が見られる。5年以内に改修が必要。
D	劣化の程度が大きく、早急な対応が必要。
－	点検対象外。

○施設別項目別劣化状況

名称	劣化状況					
	屋根	外壁	内部	電気	給排水	空調
荒川豊蔵資料館	A	B	A	A	A	A
東屋	A	A	A	A	A	A
荒川豊蔵居宅	A	A	A	A	A	A
屋外トイレ	A	A	A	A	A	A

7 施設の日常点検

施設利用者の安全確保、施設の予防保全による長寿命化のため、施設の日常点検（自主点検、法令点検、定期点検）を行います。点検において確認された不具合等については、履歴として記録し、以後に、修繕、改修を行う際や個別施設計画を見直す際に、考慮します。

8 対策の優先順位の考え方

利用者の安全性確保に係る改修を最優先とし、個別施設の劣化状況、各施設の利用状況、今後の方向性等を勘案し、総合的に判断します。

9 対策内容と実施時期

対象施設における今後の対策時期、内容、費用を算出しました。

費用は本計画策定時点における概算であり、工事発注時における詳細な設計や今後の災害発生等の状況、社会情勢の変化により、変動が生じる場合があります。

対策時期についても、本市の財政状況等により、変動が生じる場合があります。

【荒川豊蔵資料館】

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
対策内容						照明器具類					
費用	0	0	0	0	0	492	0	0	0	0	492
年度計	0	0	0	0	0	492	0	0	0	0	492

【荒川豊蔵居宅】

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
対策内容								照明器具類			
費用	0	0	0	0	0	0	0	1,087	0	0	613
年度計	0	0	0	0	0	0	0	1,087	0	0	613

【外トイレ】

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
対策内容											
費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【東屋】

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
対策内容											
費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0